

令和 5 年度 第 2 回

小林市国民健康保険運営協議会資料

令和 5 年 11 月 21 日 19時から
小林市役所 本館 2 階 第 1 会議室

会次第

1 開会

2 会長あいさつ

3 事務局あいさつ（市民生活部長）

4 議長選出

5 議事

報告 1 令和 4 年度 小林市国民健康保険事業 特別会計 決算について

議題 1 小林市国民健康保険税条例の一部改正（案）について

議題 2 令和 5 年度 小林市国民健康保険事業 特別会計 12月補正予算（案）について

議題 3 先進地視察研修について

6 連絡

7 閉会

小林市 市民生活部 ほけん課

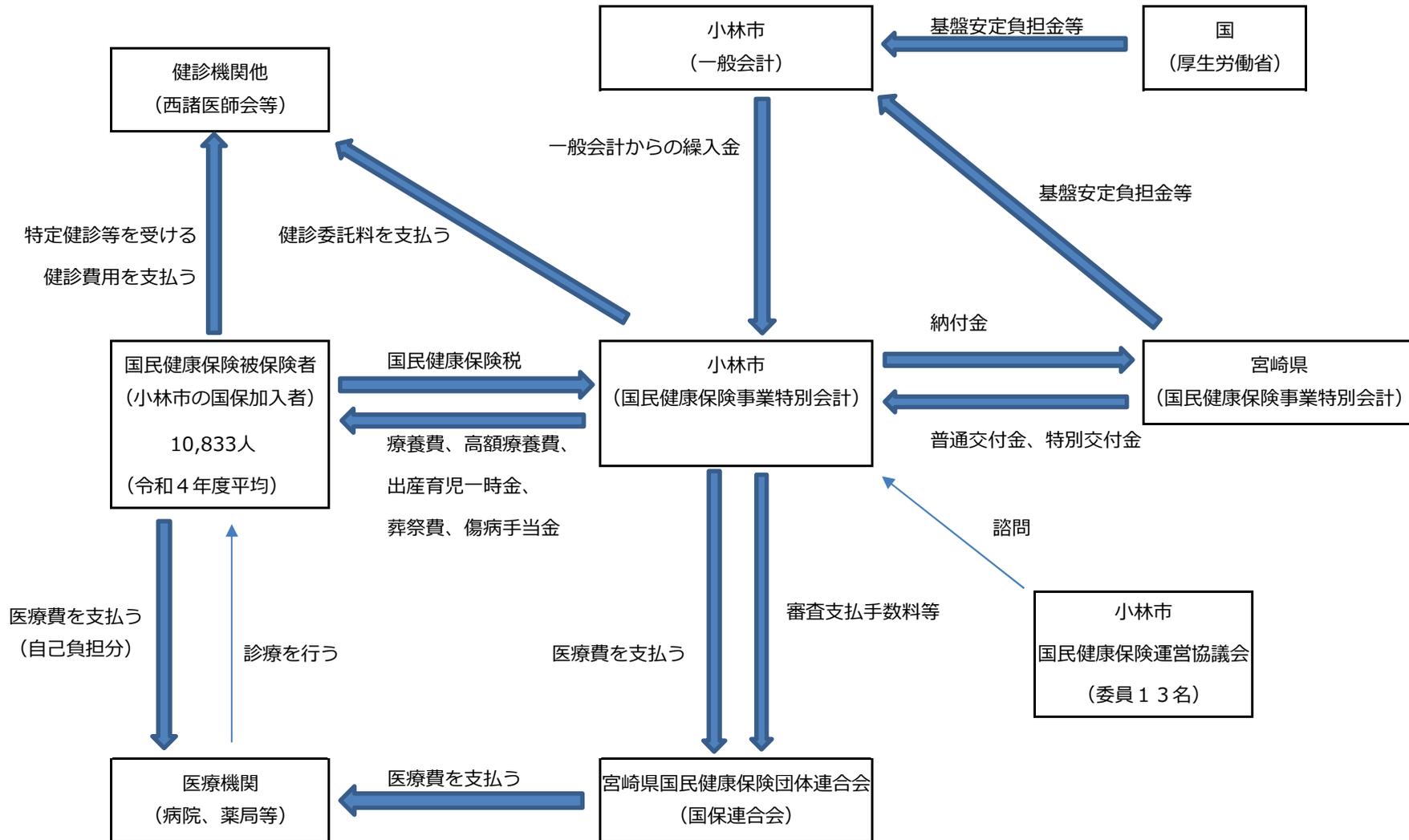
歳入	予 算 科 目 (款)	予算額	決算額	前年度決算額	増減	説 明	単位：円
1	国民健康保険税	1,092,242,000	1,129,637,126	1,137,582,118	△ 7,944,992	被保険者から徴収する	
2	一部負担金	2,000	0	0	0	医療費の患者負担分を保険者が徴収する ※実例なし	
3	使用料及び手数料	805,000	748,000	750,400	△ 2,400	督促手数料	
4	国庫支出金	1,000	0	1,410,000	△ 1,410,000	国庫補助金等	
5	県支出金	4,736,530,000	4,586,482,274	4,626,616,622	△ 40,134,348	普通交付金(保険給付費の財源)、特別交付金(努力支援等)	
6	財産収入	7,000	6,019	12,038	△ 6,019	基金利息	
7	繰入金	571,630,000	569,730,831	571,629,725	△ 1,898,894	一般会計、後期特別会計からの繰入金	
8	繰越金	78,456,000	171,097,600	117,551,186	53,546,414	前年度からの繰越金	
9	諸収入	8,892,000	7,987,706	23,737,354	△ 15,749,648	延滞金、医療費返還金、雑入等	
A	歳入総額	6,488,565,000	6,465,689,556	6,479,289,443	△ 13,599,887		

歳出	予 算 科 目 (款)	予算額	決算額	前年度決算額	増減	説 明	単位：円
1	総務費	151,217,000	144,683,033	146,381,364	△ 1,698,331	人件費、事務費等	
2	保険給付費	4,667,553,673	4,477,954,195	4,507,327,725	△ 29,373,530	医療費の保険者負担分(国保連合会へ支払う)	
3	国民健康保険事業費納付金	1,542,676,630	1,541,511,166	1,550,578,259	△ 9,067,093	県への納付金(財源は保険税)	
4	保健事業費	85,978,000	74,324,566	73,435,885	888,681	特定健診・保健指導、国保ドック、あんまはりきゅう補助	
5	基金積立金	7,000	6,019	12,038	△ 6,019	国保財政調整基金への積立金	
6	諸支出金	32,504,000	27,132,419	30,456,572	△ 3,324,153	還付金(保険税、県交付金)、市立病院への繰出金	
7	予備費	8,628,697	0	0	0	予算に不足が生じた場合の財源	
B	歳出総額	6,488,565,000	6,265,611,398	6,308,191,843	△ 42,580,445		

決算	区 分	決算額	前年度決算額	増減	説 明	単位：円
A	歳入総額	6,465,689,556	6,479,289,443	△ 13,599,887		
B	歳出総額	6,265,611,398	6,308,191,843	△ 42,580,445		
C	決算収支 (A-B)	200,078,158	171,097,600	28,980,558	歳入総額 - 歳出総額	
D	前年度繰越金	171,097,600	117,551,186	53,546,414		
E	単年度収支 (C-D)	28,980,558	53,546,414	△ 24,565,856	歳入総額 - 歳出総額 - 前年度繰越金	

資産	区 分	3年度残高	増額	減額	4年度残高	説 明	単位：円
F	決算剰余金 (決算収支)	171,097,600	28,980,558	0	200,078,158	令和5年度に繰り越される	
G	国保財政調整基金	300,977,785	6,019	0	300,983,804	利息分を積み立てた	
H	資産総額 (F+G)	472,075,385	28,986,577	0	501,061,962	決算剰余金 + 国保財政調整基金	

推移	区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	説 明	単位：円
I	決算剰余金 (決算収支)	226,657,943	175,224,980	117,551,186	171,097,600	200,078,158	歳入総額 - 歳出総額	
J	単年度収支	△ 73,438,681	△ 51,432,963	△ 57,673,794	53,546,414	28,980,558	歳入総額 - 歳出総額 - 前年度繰越金	
K	基金残高	300,844,903	300,905,566	300,965,747	300,977,785	300,983,804		
L	資産総額 (I+K)	527,502,846	476,130,546	418,516,933	472,075,385	501,061,962	決算剰余金 + 基金残高	



歳入	予 算 科 目	予算額	決算額	前年度決算額	決算額_増減	説 明	単位：円
1	国民健康保険税	1,092,242,000	1,129,637,126	1,137,582,118	△ 7,944,992	収納率 82.44% (前年度比 1.41% 増)	
	現年課税分 (一般+退職)	1,034,961,000	1,069,438,376	1,073,535,353	△ 4,096,977	収納率 95.63% (前年度比 0.60% 増)	
	滞繰繰越分 (一般+退職)	57,281,000	60,198,750	64,046,765	△ 3,848,015	収納率 23.93% (前年度比 0.57% 増)	

保険税収入は減少した。要因は、被保険者数の減少 及び 新型コロナウイルス感染症の影響による所得減少 が考えられる。

なお、収納率は増加した。

単位：円

令和 4 年度	現年度分	滞納繰越分	合計
調定額	1,116,389,700	251,580,065	1,367,969,765
収納額	1,069,438,376	60,198,750	1,129,637,126
不納欠損額	0	16,563,575	16,563,575
還付未済額	1,867,300	0	1,867,300
収納率	95.63%	23.93%	82.44%

単位：円

令和 3 年度	現年度分	滞納繰越分	合計
調定額	1,129,287,200	274,163,530	1,403,450,730
収納額	1,073,535,353	64,046,765	1,137,582,118
不納欠損額	0	11,510,747	11,510,747
還付未済額	372,800	0	372,800
収納率	95.03%	23.36%	81.03%

令和 4 年度の税率と税額	所得割額 (所得額に課税)	資産割額 (固定資産税に課税)	均等割額 (1人あたりに課税)	平等割額 (世帯ごとに課税)	課税限度額
基礎 (医療) 分	9.67%	11.58%	23,300円	23,100円	650,000円
後期高齢者医療支援金等 分	3.34%	2.89%	7,000円	7,300円	200,000円
介護納付金 分	2.64%	3.00%	7,600円	6,100円	170,000円
合計	15.65%	17.47%	37,900円	36,500円	1,020,000円

- ・令和 4 年度の税率と税額は、変更はなかった。
- ・課税限度額は令和 3 年度より 3 万円引き上げた。
(医療 1 万円、後期 2 万円)

歳出	予 算 科 目	予算額	決算額	前年度決算額	増減	説 明	単位：円
2	保険給付費	4,667,553,673	4,477,954,195	4,507,327,725	△ 29,373,530	医療費の保険者負担分（現物給付と現金給付） （増減理由）被保険者の減少 前年比 △ 0.65%	
	療養給付費（一般・退職）	3,951,099,000	3,809,586,816	3,828,026,473	△ 18,439,657	現物（医療サービス）の給付（支払先：医療機関） （増減理由）被保険者の減少 前年比 △ 0.48%	
	療養費（一般・退職）	21,928,000	20,194,369	20,548,121	△ 353,752	現金の支給（支払先：被保険者） （増減理由）被保険者の減少 前年比 △ 1.72%	
	高額療養費（一般・退職）	671,087,000	628,089,483	636,674,753	△ 8,585,270	自己負担金の限度超過分を支給 （増減理由）被保険者の減少 前年比 △ 1.35%	
	高額介護合算療養費（一般・退職）	600,000	536,577	447,780	88,797	自己負担金（介護保険給付と合算）の限度超過分を支給	
	審査支払手数料	10,160,000	9,894,197	9,925,768	△ 31,571	レセプト審査の費用（国保連合会に委託）	
	移送費（一般・退職）	2,000	0	0	0	医師の指示等による緊急な入院、転院への移送費用への支給	
	出産育児一時金（審査手数料含む）	9,668,000	7,143,360	9,664,830	△ 2,521,470	出産1件当たり42万円を支給 ※R5から50万円 （増減理由）出産数の減 23件→17件 前年比 △ 26.09%	
	葬祭費	2,000,000	1,840,000	2,040,000	△ 200,000	死亡1件当たり2万円を支給 （増減理由）死亡件数の減 102件→92件前年比 △ 9.80%	
	傷病手当金	1,009,673	669,393	0	669,393	新型コロナ対策。 ※2年度から臨時的に創設 （増減理由）R4に申請があった 23件	

《参考》国民健康保険医療費のまとめ（3月診療分～翌2月診療分）

医療費の推移		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
医療費 (小林市)	金額	5,145百万円	5,137百万円	4,953百万円	5,209百万円	5,179百万円
	増減(金額)	(△80百万円)	(△8百万円)	(△184百万円)	(256百万円)	(△30百万円)
	増減(率)	(△1.53%)	(△0.16%)	(△3.58%)	(5.17%)	(△0.58%)
医療費 (市町村国保)	金額	107,416百万円	107,449百万円	102,572百万円	105,316百万円	104,244百万円
	増減(率)	(△1.98%)	(0.03%)	(△4.54%)	(2.68%)	(△1.02%)
1人あたり医療費 (小林市)	金額	408,835円	429,283円	427,539円	462,174円	478,044円
	増減	(13,616円)	(20,448円)	(△1,744円)	(34,635円)	(15,870円)
	県内順位(26団体中)	11位	8位	10位	8位	5位
	金額(市町村国保)	391,230円	404,976円	397,778円	417,224円	430,527円

- ・医療費は、県内市町村全体では前年度比 1.02%減 であり、本市は 0.58%減 の 5,179百万円 となった。
- ・前年度比、入院が67百万円、調剤が15百万円、食事代が14百万円減り、外来が57百万円増えた。
- ・本市の被保険者数は減少し、医療費も減少したが、1人あたり医療費は前年度比 3.43%増 の 478,044円 となった。
- ・1人あたり医療費の県内市町村順位は、5位 である。過去5年間で 一番高い順位 となった。

被保険者数等の推移	30年度		元年度		2年度		3年度		4年度		5年度(見込み)		6年度(見込み)	
世帯数(年度末)	7,472世帯 (△242世帯)		7,244世帯 (△228世帯)		7,162世帯 (△82世帯)		7,015世帯 (△147世帯)		6,784世帯 (△231世帯)		6,542世帯 (△242世帯)		6,271世帯 (△271世帯)	
被保険者数(年度末)	12,226人 (△574人)		11,652人 (△574人)		11,358人 (△294人)		10,999人 (△359人)		10,450人 (△549人)		9,838人 (△612人)		9,141人 (△697人)	
被保険者年齢別人口 令和5年4月1日現在	65歳	66歳	67歳	68歳	69歳	70歳	71歳	72歳	73歳	74歳	※5年度中に75歳到達			
	348人	359人	409人	496人	483人	560人	628人	621人	697人	612人				

被保険者数は毎年減少している。要因は「後期高齢者への移行(75歳到達)」である。今後も、「被保険者数」及び「保険税の税収」が減少していく。

歳出	予算科目	予算額	決算額	前年度決算額	増減	説明	単位：円
4	保健事業費	85,978,000	74,324,566	73,435,885	888,681		
	特定健康診査等事業費	65,037,000	56,468,909	57,490,182	△ 1,021,273	特定健診等の経費（人件費・事務費・委託料）	
	人件費	2,683,000	2,249,768	2,232,565	17,203	（増減理由）受診者数の減少	
	事務費	2,269,000	1,968,714	1,412,629	556,085	・委託料（減）_特定健診業務	△ 2,470,966円
	委託料	60,085,000	52,250,427	53,844,988	△ 1,594,561	・委託料（増）_特定健診未受診者対策	911,504円
						・委託料（増）_コールセンター業務	449,464円
	あん摩はりきゅう費 （印刷製本費を含む）	8,162,000	6,906,560	7,242,020	△ 335,460	1回施術あたり1000円補助。年間48回。 （増減理由）受療件数の減少等 R3:7,222件→R4:6,885件	
	活き活き国保推進事業費	12,779,000	10,949,097	8,703,683	2,245,414	国保被保険者の人間ドック等の経費（事務費）	
	人件費	3,163,000	2,481,869	0	2,481,869	（増減理由）人件費の増	
	事務費	437,000	288,768	487,897	△ 199,129	・管理栄養士を雇用した	
	委託料	770,000	527,134	421,528	105,606		
	人間ドック補助	8,409,000	7,651,326	7,794,258	△ 142,932		

《参考》 特定健診：受診率、 特定保健指導：実施率、 人間ドック：補助人数

推移		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度(速報)	備考
特定健診	受診率	42.4%	42.9%	37.4%	42.7%	41.7%	（補助内容）40歳以上の被保険者が受けられる健康診断
	受診者数	3,718人	3,662人	3,151人	3,478人	3,216人	
特定保健指導	実施率	30.8%	35.0%	70.2%	65.7%	63.1%	（補助内容）特定健診で生活習慣の改善が必要な人に行う保健指導
	実施者数	123人	142人	200人	243人	173人	
人間ドック補助	一般ドック	115人	108人	50人	77人	50人	（補助内容）受診費用が7,000円を超える部分を補助
	脳ドック	222人	241人	125人	162人	179人	

こども・子育て支援の拡充から、地方税法の改正により、令和6年1月から産前産後期間の国民健康保険税を軽減することとなりました。

対象者

- ・令和5年11月1日以降に出産予定または出産した国民健康保険の被保険者です。
- ・妊娠85日(4か月)以上の出産が対象です。死産、流産、人工妊娠中絶の場合も出産に含みます。

軽減内容

- ・その年度に納める国民健康保険税の「所得割額」と「均等割額」を、
単胎妊娠は、出産予定月または出産月の前月から4か月間分、多胎妊娠は3か月前から6ヶ月間分
免除して、年間の保険税を減額します。

	3か月前	2か月前	1か月前	出産予定月	1か月後	2か月後	3か月後	○免除月
単胎の方	×	×	○	○	○	○	×	4か月間
多胎の方	○	○	○	○	○	○	×	6か月間

- ・年間の保険税から、所得割額と均等割額の1か月分を計算して、4か月分または6か月分を免除します。
- ・令和5年度に限っては、令和6年1月以降の期間だけが免除されます。

単胎の例	令和5年8月	9月	10月	11月	12月	令和6年1月	2月	3月	○免除月
10月出産	×	×	×	×	×	×	×	×	なし
11月出産	×	×	×	×	×	○	×	×	1か月間
12月出産	×	×	×	×	×	○	○	×	2か月間

- ・保険税を納めた後に届出をおこなった場合、軽減対象分の保険税を還付します。

その他

- ・届出が必要になります。届出は出産予定日の6か月前からできます。出産後の届出もできます。
- ・必要書類は、「産前産後期間に係る軽減届出書」「母子健康手帳など」「軽減を受ける方のマイナンバーカードなど」です。
- ・届出場所は、ほけん課、須木・野尻庁舎住民生活課です。
- ・届出書は、左記以外に保健センターや市ホームページからも取得出来ます。

歳入	予 算 科 目 (款)	補正前予算額	補正額	補正後予算額	説 明	単位:円
1	国民健康保険税	1,047,955,000	0	1,047,955,000		
2	一部負担金	2,000	0	2,000		
3	使用料及び手数料	751,000	0	751,000		
4	国庫支出金	151,000	0	151,000		
5	県支出金	4,364,904,000	1,944,000	4,366,848,000	普通交付金(療養費の増)、特別交付金(産前産後軽減に伴うシステム改修)	
6	財産収入	1,000	0	1,000		
7	繰入金	581,441,000	239,000	581,680,000	産前産後保険税軽減分の一般会計からの繰入金	
8	繰越金	137,306,000	8,004,000	145,310,000	令和4年度分特定健診等負担金、特別交付金努力支援分の精算返還金の財源	
9	諸収入	12,401,000	0	12,401,000		
	歳 入 総 額	6,144,912,000	10,187,000	6,155,099,000		

歳出	予 算 科 目 (款)	補正前予算額	補正額	補正後予算額	説 明	単位:円
1	総務費	155,835,000	966,000	156,801,000	産前産後保険税軽減制度開始に伴うシステム改修費	
2	保険給付費	4,284,578,118	1,198,000	4,285,776,118	療養費、葬祭費の見込み増	
3	国民健康保険事業費納付金	1,583,314,000	0	1,583,314,000		
4	保健事業費	93,952,000	1,132,000	95,084,000	あんまはりきゅう補助費の見込み増	
5	基金積立金	1,000	0	1,000		
6	諸支出金	17,265,000	6,891,000	24,156,000	令和4年度保健事業費交付金分の過大交付分の県への返還金	
7	予備費	9,966,882	0	9,966,882		
	歳 出 総 額	6,144,912,000	10,187,000	6,155,099,000		

- 主な歳入の補正予算内訳
 - ・ 産前産後保険税軽減分の一般会計からの繰入金
 - ・ 4月から9月までに確認できた被保険者は、15名 で、軽減額は 476,549円 であった。
 - ・ 476,549円をもとに3か月分を算出。 $476,549円 / 6か月 \times 3か月 = \underline{238,272円}$

産前産後保険税軽減負担金		→	小林市一般会計		→	小林市国保会計
国1 / 2	119,136円		国1 / 2	119,136円		238,272円
県1 / 4	59,568円		県1 / 4	59,568円		
			市1 / 4	59,568円		

- 主な歳出の補正予算内訳
 - ・ 産前産後保険税軽減制度開始に伴うシステム改修費 965,800円
 - ・ 療養費の見込み増。 978,000円
 - ・ 葬祭費の見込み増。 (100件→111件) 220,000円
 - ・ あんまはりきゅう補助費の見込み増。 (7,159件→8,291件) 1,132,000円
 - ・ 令和4年度保険事業費交付金の過大交付分の県への返還金。 6,891,000円

特定健診等負担金の返還	(特定健診費用の2/3を国県が負担する)	5,155,000円
保険者努力支援制度交付金の返還	(特定健診未受診者の受診勧奨事業に係る補助)	1,389,000円
特別調整交付金の返還	(特定健診未受診者の受診勧奨事業に係る補助)	347,000円

先進地視察研修について、現在、3年の任期中に1回、県外市町村へ行くようにしています。

しかし、市の財政状況や受け入れ先の確保が困難なこともあり、見直しを検討するため、県内8市の取組状況を確認しました。

結果は、視察研修を行っている、または行う予定の市は串間市と西都市の2市です。他6市は行っていません。

串間市・・・令和5年10月に実施。次回は令和7年度。

西都市・・・予算は計上しているが、諸事情で実施できていない。

《参考》 前回の小林市の視察研修内容

期日 平成30年10月15日から16日

視察地 大分県津久見市

参加者 委員6名、職員4名、計10名。他、バス運転手1名

内容 糖尿病性腎症重症化予防の取組、特定健診・保健指導受診率向上の取組、その他国保事業全般

これを受けて、令和6年度以降の研修について、継続や廃止、内容変更等を決定したいと思います。委員の皆様のご意見をお聞かせください。

- ・ 今のまま、3年に一度の、県外の研修を継続する。
- ・ 3年に一度の、日帰りの研修に変更して継続する。
- ・ 廃止する。
- ・ その他

1 データヘルス計画について

2 協議会の次回開催予定

- ◆ 会議名 令和5年度 第3回 小林市国民健康保険運営協議会
- ◆ 開催日程 令和6年2月予定
- ◆ 議題
 - ・ 令和5年度 国民健康保険事業特別会計 3月補正予算（案）の審議
 - ・ 令和6年度 国民健康保険事業特別会計 当初予算（案）の審議
 - ・ その他

小林市国民健康保険運営協議会委員及び担当課職員

委員名簿 任期 令和4年5月9日～令和7年5月8日

区分	推薦団体	氏名	備考
公益代表	1 区長会	高 妻 賢 士	会長
	2 区長会	山 田 博	
	3 民生委員・児童委員協議会	吉 脇 辰 男	副会長
	4 民生委員・児童委員協議会	柿 木 由 紀 子	
保険医代表	5 医師会	園 田 定 彦	
	6 医師会	竹 之 内 剛	
	7 歯科医師団	丸 野 克 之	
	8 薬剤師会	福 森 一 真	
被保険者代表	9 野尻地区（男性）	岩 松 浩	
	10 野尻地区（女性）	竹 山 真 弓 美	
	11 須木地区（女性）	有 木 鈴 子	
	12 小林市消防団	芝 原 靖 彦	
被用者保険代表	13 宮崎県市町村職員共済組合	谷 口 憲 司	令和5年7月1日～

小林市国民健康保険事業の運営に関する協議会規則（抜粋）

（権限） 協議会は、市の国民健康保険事業の運営に関する重要事項について、市長の諮問に応ずるとともに、必要があるときは、市長に意見を述べることができる。

（定足数） 協議会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。

職員紹介	市民生活部長：鷗野 裕一	ほけん課長：岩下 経一郎	ほけん課総務GL：平田 悟	ほけん課納税GL：山元 康敬
			ほけん課国保GL：西 清志	ほけん課後期GL：谷山 智子
			健康推進課主幹：齋藤 貴憲	健康推進課主幹：川原 真砂子